6月開講

求職者支援訓練



受嚴料無料!初心者OK!

ハロートレーニング ----- 急がば学べーー

募集案内

開講日令和7年6月17日(火)

募集期間 令和7年4月21日(月) ~ 令和7年5月26日(月)

選 考 日 令和7年5月30日(金) 選考結果通知日 令和7年6月5日(木)発送

※応募者が定員の半数に満たない場合は、開講を中止することがあります。

求職者支援訓練とは?

- ◎就職やスキルアップに必要な職業スキルや知識を習得できる厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。
- ◎きめ細やかな就職支援が受けられます。
- ◎受講料は無料です。(テキスト代等は自己負担となります。)
- ◎一定の要件を満たした場合、職業訓練受講給付金※が支給されます。※詳細は裏表紙をご覧下さい。

基礎コース(2~4か月)

最初の1か月の「職業能力開発講習」でビジネスマナーや コミュニケーションの方法などを学んだ上で、多くの職種に 共通する基礎的な職業スキルを身につけるコースです。

実践コース(2~6か月)

基本的な能力と特定の職種に必要な、より実践的な内容を 学ぶコースです。事務系をはじめ、IT、介護、デザイン、 建築などのコースがあります。

どんな人が受講できるの?

ハローワークに求職登録をしている方で、次のいずれにも該当する方

- 労働の意思と能力があり、職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認める方
- 雇用保険被保険者でない方
- ・公共職業訓練、求職者支援訓練の受講終了後1年未満でない方
- ※ 在職中(週の所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として求職者支援訓練を受講することはできません。
- ※ 求職者支援訓練の基礎コースの受講を希望する場合は、過去に受講した訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練(実践コース))終了後から2年を経過しなければ受講することはできません。
- ※ 職業相談の結果、ハローワークが連続受講が必要であることを認めた場合に限り連続受講が可能となります。 求職者支援訓練の基礎コースを受講終了後1年以内の場合、公共職業訓練又は実践コースへの受講が可能です。

求職者支援訓練・ 求職者支援制度の詳細は 千葉労働局ホームページ をご覧ください。



お申し込み・ご相談はハローワークまで!

ご相談・受講申込みは、住所地を管轄するハローワークまで。(詳細はP.4をご覧ください)

ハローワーク開庁時間:月曜日~金曜日(休祝日・年末年始を除く)の8時30分~17時15分 ※手続きには時間がかかります。閉庁間際にお越しの場合、手続きが行えないことがありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

★このパンフレットはダイジェスト版です。詳細については、ハローワーク訓練相談窓口で提供されるコース案内でご確認ください。

6月17日 開講コース

No.	コ 訓練コース 番号			実施施設名	募集期間		選考日	訓練期間		訓練	定員	ページ
	*	番号		X,UJUX H	開始日	終了日	~ 71	開始日	終了日	場所	貝	ジ
1	基礎	5-07-12- 001-00- 0043	PCスキル&簿記 オフィスワーク基礎科	セレナ 船橋教室	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	10月16日	船橋市	15	5
2	実践	5-07-12- 002-03- 0045	実務で使えるパソコン・Web科	日本国際工科専門学校 4号館	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	10月16日	松戸市	15	5
3	実践	5-07-12- 002-03- 0040	OA事務員養成科	KIRIパソコン教室 市原校	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	10月15日	市原市	10	6
4	実践	5-07-12- 002-05- 0036	介護福祉士実務者研修養成科	千葉介護福祉カレッジ	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	12月15日	千葉市 中央区	20	6
5	実践	5-07-12- 002-11- 0042	WEBデザイナー・クリエイター養成 (昼)科(短時間)	中央キャリアアップ アカデミー南柏校	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	12月15日	柏市	24	7
6	実践	5-07-12- 002-11- 0041	WEBデザイナー・クリエイター養成 (夜)科(短時間)	中央キャリアアップ アカデミー南柏校	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	12月15日	柏市	15	7
7	実践	5-07-12- 002-02- 0035	初歩からはじめる Javaプログラマー養成科 (eラーニングA)	パソコンスクールアビバ	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	9月16日	-	20	8
8	実践	5-07-12- 002-03- 0039	基礎から学べる デジタルマーケティング/デザイン/ サイト制作科(e ラーニング A)	株式会社Wonderlabo 千葉支部	4月21日	5月26日	5月30日	6月17日	12月16日	-	20	8

%No.7, No.8は、eラーニング及びオンラインによる訓練です。通所による訓練はありません。





⚠ 施設見学会及び説明会のご案内



訓練実施機関では、募集期間中に施設見学会を開催しており、施設の見学や訓 練内容等の説明を受けることができます。適切な訓練コースの選択のために、見学 や説明を聞かれることをお勧めします。見学等は原則として予約制ですので、各実 施機関に事前に連絡をお願いします。

また、ハローワークにおいて、実施機関の担当者による説明会を開催する場合が ございますので、ハローワークの訓練相談窓口でご確認ください。

No.	施設見学会日程 ※予約制						
1		募集期間内随時	(土・日・祝日を除く)				
2	募集期間内随時						
3	5月9日(金) 14:00~ 5月16日(金) 14:00~						
4	募集期間内随時(平日9:00~16:30)						
5	募集期間内随時						
6	募集期間内随時						
7	募集期間内随時						
8	5月1日(木) 15:30~	5月13日(火) 13:00~	5月15日(木) 15:30~	5月20日(火) 13:00~			

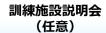
予約制です。 事前に連絡してください。



求職者支援訓練 受講手続きの流れ

受講の相談

居住地を管轄するハローワークで 職業相談・職業訓練相談を受ける



訓練施設の施設見学会に参加する。 (要事前予約)



募集終了日に初めて相談に来られた場合は、お申込みが できないことがありますので、お早めにご相談ください。

★受講申込みには事前の職業相談が必要です。

受講申込・事前審査書(B-1) を受け取って下さい。

★再就職のために訓練が必要ではないとハローワークが 判断した場合は、希望した訓練の受講申込みができない ことがあります。

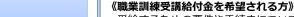


訓練コースの決定

居住地を管轄するハローワークで



受講申込みに必要な書類を受取る



受給するための要件や手続きについての説明を受けて下さい。

居住地を管轄するハローワークで、受講申込書(C-1の第2・3面)、

受講の申込

- ・ 求職者支援訓練を申込む
- ・合格後の手続きについて説明を 受ける
- 1. 求職者支援訓練申込みには、以下の書類を提出してください。
 - ◆受講申込書(C-1の第2・3面)
 - ◆受講申込・事前審査書(B-1)
 - ◆証明写真(縦4cm×横3cm 直近3か月間で撮影されたもの) ※ 郵送または代理人による申込みはできません。
- 2. ハローワークで以下の書類を受け取ってください。
 - ◆受講申込書(C-1) ※ハローワーク受付印のあるもの

《職業訓練受講給付金を希望される方》

- ・職業訓練受講給付金要件申告書(B-2)
- ・職業訓練受講給付金通所届(B-3)

《求職者支援資金融資を希望する場合》

- · 求職者支援資金融資要件確認書(融資様式1)
- · 求職者支援資金融資確認申請書(融資様式2)



訓練施設へ連絡

- ・申込手続き後、訓練施設に連絡
- ・受講申込書を訓練施設へ送付
- 1. ハローワークでの受付後、速やかに、実施機関へ電話等で連絡を してください(選考の受付等)。
- 2. **受講申込書**(C-1、ハローワーク受付印のあるもの)を、 選考日前に間に合うよう、実施機関へ送付又は持参してください。
- ※提出後の受講申込書(書類・写真)はお返しできません。





選考試験を受ける

訓練施設で選考(面接・筆記など)を受けます。

合格後の手続き

選考

- ・就職支援計画書(C-7)の交付
- ・職業訓練受講給付金の事前審査

訓練実施機関から合否の通知(選考結果通知書)がご自宅に届きます。 合格された方は、ハローワークが指定した日時に写真(縦4cm×横3cm 直近3か月間で撮影されたもの)と選考結果通知書をお持ちください。

《職業訓練受講給付金を希望される方》

職業訓練受講給付金要件申告書(B-2)、

職業訓練受講給付金通所届(B-3)と事前審査に必要な添付書類等を 提出してください。

※ 訓練開始前日までに「就職支援計画書(C-7)」の交付を受けないと 訓練を受講することができません。

訓練開始日

就職支援計画書(C-7)(写)を提出



- ・職業訓練受講給付金の申請手続き
- ・訓練開始日に訓練施設に就職支援計画書(C-7) (写)を提出してくだ
- 職業訓練受講給付金を希望される方は、職業訓練受講給付金支給 申請書(B-6)もあわせて提出してください。



- ・ハローワークで職業相談をする
- ・指定来所日には、就職支援計画書(C-7)をお持ちください。
- 職業訓練受講給付金を希望される方は、職業訓練受講給付金支給 申請書(B-6)もお持ちください。



: ハローワークでの手続き

訓練機関での手続き

就 膱



·就職状況報告書(C-9)を提出してください。

科目番号			訓練コースNo.	5-07-12-001-00-0043		
基礎	PC:	スキル&簿記 オフィスワーク	ク基礎科	ا پیر		
実施施設		ナ船橋教室 011 船橋市湊町2-11-3 ASビル2階	TEL: 047-437-8015 アクセス: 京成 船橋駅 徒歩10分 JR 船橋駅 徒歩12分			
訓練期間	6月1	7日 ~ 10月16日 4 か月 (訓練日数74 日)	訓練時間	9時10分 ~ 15時35分		
施設見学会	募集期間	引中、土・日・祝日を除き随時対応 にはメール(info@serena-corp.com)にてご予約ください。	定員	15 名		
訓練対象者 の条件	特になし		自己負担額	テキスト代 9,460円 (税込)		
訓練目標	働くことか 果をだせ	くの基本や職業人生について学び、自己理解を深め 、できる。・会計、経理、人事・労務の基礎知識を学びる力を身につける。・文書作成ソフト、表計算ソフト等 ールを的確に作成できる。	、 オフィスワーク	クの多岐にわたるニーズに応え、成		
取得できる 資格		·MOS Word 365、Excel 365、PowerPoint 365 (マイクロソフト) ※任意受験です・日商簿記検定3級 (日本商工会議所) (受験料別途自己負担)				
	職業能力 開発講習					
訓練内容	学科	·就職支援 ·安全衛生 ·簿記概論 ·総務概論				
	実技	·文書作成実習 ·表計算基礎実習 ·表計算応用 ·簿記実習	実習・プレゼン	ノテーション作成実習		
	その他	·職業人講話				

^{科目番号} 2 実践	実系	务で使えるパソコン・Web科	訓練コースNo.	5-07-12-002-03-0045			
実施施設	-	:国際工科専門学校4号館 ⁰³⁴ 松戸市新松戸4-5-2	TEL: 047-346-2469 アクセス: JR 新松戸駅 徒歩4分				
訓練期間	6月1	7日 ~ 10月16日 4 か月 (訓練日数73日)	訓練時間	9時30分 ~ 15時55分			
施設見学会	募集期間	引内随時開催(要事前予約)	定員	15 名			
訓練対象者 の条件	パソコンで	で文字入力のできる方	自己負担額	テキスト代 11,000円 (税込)			
訓練目標		企業・団体の事務職として、上司等の指示を受けながら多様なビジネス文書・帳票類及びWebページの 作成や更新に対応できる。					
取得できる 資格	·MOS W	・MOS Word 365、Excel 365、PowerPoint 365 (認定機関:マイクロソフト社) ※任意受験(受験料別途自己負担)					
	学科 ・安全衛生 ・就職支援 ・ビジネス文書知識 ・ビジネス帳票知識 ・プレゼン資料知識 ・Web概論						
訓練内容	実技	・パソコン基礎実習 ・文書作成実習 ・表計算・グラン・Webサイト制作実習 ・実務演習	ラフ作成実習・	・プレゼンソフト操作実習			
	その他	·職業人講話					

科目番号			訓練コ―スNo. 5-07-12-002-03-0040			
3 実践	OA	事務員養成科				
実施施設	KIR	パソコン教室市原校	TEL:	0436-42-4877		
大 心心故	〒290-0	062 市原市八幡1345-2	アクセス:	JR 八幡宿駅 徒歩6分		
訓練期間	6月1	7日 ~ 10月15日 4 か月 (訓練日数81日)	訓練時間	9時00分 ~ 14時30分		
施設見学会		5月9日(金)14:00~ 5月16日(金)14:00~ ※要事前予約	定員	10 名		
訓練対象者 の条件	パソコンで	での文字入力ができる方	自己負担額	テキスト代 4,620円 (税込)		
訓練目標		事務用ソフトウェアの活用能力を身に付けたうえで様々 算における自動化業務、及びWebページの更新に 。				
取得できる 資格	 ・Microsoft Office Specialist 365(Word、Excel、PowerPoint)(認定機関 Microsoft) ※任意受験です ・VBAエキスパート(Excel VBA Basic)(認定機関 ㈱オデッセイコミュニケーションズ) (受験料別途自己負担) 					
	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・パソコン一般基礎				
訓練内容	実技	・OS基本操作実習 · 文書作成実習 · 表計算実習 · データベース実習 · 表計算プログラミング実習 ·		ーション実習		
	その他	·職業人講話				

科目番号			訓練コースNo.	5-07-12-002-05-0036		
4 実践	介詞	嬳福祉士実務者研修養成科				
実施施設	-	介護福祉力レッジ 016 千葉市中央区栄町36-10 甲南アセット千葉中央		043-441-8331 ス: JR 千葉駅 徒歩7分		
訓練期間	6月1	7日 ~ 12月15日 6 か月 (訓練日数117日)	訓練時間	9時00分 ~ 16時30分		
施設見学会		†(9:00~16:30)但し、土日祝日を除く。 にて事前に連絡してください。	定員	20 名		
訓練目標		美所において利用者の状況に応じた施設介護及び 隻ができる。	訓練対象者 の条件	特になし		
自己負担額	テキス	ト代 14,080円 (_{税込)} 健康診断料:2,500円 企業実習先への交通費:		5たり1,000円(税込))		
取得できる 資格	介護福祉	上士実務者研修修了(必要な時間数を受講し、修了試	験に合格しなけれ	いば取得できません)		
訓練内容	学科	・就職支援・安全衛生・人間の尊厳と自立・介護の基本 I ・介護の基本 I ・ ・コミュニケーション技術・発達と老化の理解 I ・発達と老化の理解 I ・社会の理解 I ・ ・社会の理解 II ・認知症の理解 II ・障害の理解 II ・障害の理解 II ・ ・こころとからだのしくみ I ・こころとからだのしくみ II ・介護過程 II ・ ・医療的ケア・振り返り				
	実技	・生活支援技術 I ・生活支援技術 II ・こころとか ・介護過程 II ・医療的ケア演習	らだのしくみ Ⅱ(利用者の心身理解演習)		
	その他	·職業人講話 ·企業実習				

^{科目番号} 5 実践	WEB 7	デザイナー・	クリエイター養原		5-07-12-002- (短時間)	-11-0042 	
実施施設	•	ャリアアップアカ ^{柏市南柏1-1-2} 富:	コデミー南柏校 土物産南柏駅前ビル4F		04-7128-67 JR 南柏駅 徒歩30		
訓練期間		~ 12月15日 練日あり(希望者のみ)	6 か月 (訓練日数107日)	訓練時間	9時30分 ~	15時00分	
定員	24 名	施設見学会	当校ホームページ内、お問 お越しください。 (TEL可)(§				
自己負担額	テキスト代 16,225円(税込) オンライン訓練受講の場合:通信費実費 ※パソコン・モバイルルーター等 貸出不可						
オンライン訓練に 係る留意事項			受講することも可能なコーク ては、ハローワーク訓練相				
訓練対象者 の条件			・タイピング100文字/分以 能付き)・モバイルルーターを		ーネット環境が整っ ⁻	ている方	
訓練目標		Webサイトの企画・立案から、デザイン・コーディング作業まで、トータル的にWeb制作が出来、さらには ネットワーク関連、セキュリティ等の知識を有して、Webサイトの管理、更新、メンテナンスを行える。					
取得できる 資格	・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート・Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート・Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート(サーティファイ)※任意受験(受験料別途自己負担)						
		全衛生・就職支援			N ab ごせ ハ 生ルケサ	て林	
訓練内容	実技 · We	bデザイン制作演習	b素材制作基礎 ·Web素: ·Webサイト制作基礎 ·オ ウリエイター能力向上実習	ポートフォリオ制イ	乍演習 ·HTML·CS	S基礎	
	その他・職	業人講話					

科目番号						訓練コースNo	. 5-07-12-002	-11-0041
6	\\/\ =	₽₹₩	/+/	ケリナイカ	恙 6	お <i>(7</i> 左)も	4(短時間)	\bigoplus
実践	**	י לי עם	17 .	ノソエコブ	で	ル (7メノ か	1(巫町间)	الله الله
実施施設				デミー南柏 上物産南柏駅前			: 04-7128-6 : JR 南柏駅 徒歩3	
訓練期間		7日 ~	12月15日 (希望者のみ)	6 か月 (訓練日数1)	25日)	訓練時間	16時30分~20時2 10時00分~16時3	
定員	1 !	5 名	施設見学会				り事前予約の上、 の対応となります。)	
自己負担額	テキスト代 16,225円(税込) オンライン訓練受講の場合:通信費実費 ※パソコン・モバイルルーター等 貸出不可							
オンライン訓練に 係る留意事項	オンライン訓練実施日に通所して受講することも可能なコースです。オンライン訓練日にオンライン形式で受講される場合に必要な設備等については、ハローワーク訓練相談窓口で提供されるコース案内でご確認ください。							
訓練対象者 の条件				タイピング1005 (付き)・モバイル	, ,	_,	ターネット環境が整っ	っている方
訓練目標		Webサイトの企画・立案から、デザイン・コーディング作業まで、トータル的にWeb制作が出来、さらには ネットワーク関連、セキュリティ等の知識を有して、Webサイトの管理、更新、メンテナンスを行える。						
取得できる 資格	・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート・Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート・Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート(サーティファイ)※任意受験(受験料別途自己負担)							
	学科	·安全衛生	就職支援	・Webデザイン棋	既論	_	-	
訓練内容	実技	·Web素材能	制作演習 ·W	ebサイト制作基	礎・ポート	フォリオ制作派	演習 ·Web素材制 寅習 ·HTML·CSS』 作演習 ·Webサイ	基礎
	その他	·職業人講	話					

科目番号 7	ተጠብ	ニムミナドルフ	訓練コースNo	. 5-07-12-002-02-0035			
/ 実践		きからはじめる aプログラマー養成科(eラーニン	グA)				
実施施設	-	コンスクールアビバ	TEL:	0120-871-170 ※eラーニング及びオンライン			
	〒277-0	005 柏市柏2ー2ー4 細田ビル3F		(通所による訓練なし)			
訓練期間	6月1	7日 ~ 9月16日 3か月 (総訓練時間261時間)	定員	20 名			
事前説明会	随時開催 受講を考えている方を対象に、訓練内容等の説明会を実施します。 こちらから これ						
自己負担額	テキスト代 0円(税込) / パソコン・モバイルルーター等の貸与なし / 通信費実費						
訓練対象者 の条件	練の受講	①育児·介護中の者、②居住地域に訓練実施機関がない者、③在職中の者等(雇用保険被保険者を除く)、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者、④自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担をできる者、パソコンの基本操作(文字入力・キーボード操作)ができる者。					
訓練目標	ソフトウェアプログラマーとしてJavaを用いてアプリケーションの制作・運用の基本作業ができるようになる。						
	学科	·安全衛生 ·Java環境設定概論 ·就職支援 ·成	說 積考査				
訓練内容	実技	・Javaプログラミング演習・Webアプリケーション基ス	本設計演習 ·	Webアプリケーション詳細設計演習			
	その他	·職業人講話					

科目番号				5-07-12-002-03-0039		
8		楚から学べるデジタルマーケティこ		18		
実践	デサ	『イン/サイト制作科(eラーニンς	ゲA)			
実施施設		会社Wonderlabo千葉支部 092 松戸市松戸1228-1 松戸ステーションビル5F:		047-707-3445 ※eラーニング及びオンライン (通所による訓練なし)		
訓練期間	6月1	7日 ~ 12月16日 6 か月 (総訓練時間492時間)	定員	20 名		
訓練目標	マーケティング概論及び日々の生活上における広告やデザインについての 意図やターゲットを理解し、デジタルマーケターとしてマーケティング戦略の 立案及びグラフィックやWEBデザインの作成ができる。					
自己負担額	テキスト代0円、eラーニング訓練受講に係る通信費実費、パソコン、モバイルルータの貸与なし ・Illustrator 使用料 月額プラン(4,980円×3か月) ・Photoshop 使用料 月額プラン(4,980円×2か月) 合計24,900円(税込)					
訓練対象者 の条件		護中の者 ②居住地域に訓練実施機関がない者 ③在職中の者でる者 ④自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負		者は対象外)等、訓練の受講に当たり特に配		
取得できる 資格	·llustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ·Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ·Google検索広告認定資格 ·Googleアナリティクス個人認定資格(GAIQ) ·ウェブ解析士 ※任意受験です(受験料別途自己負担)					
	学科	・マーケティング競合分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案(競合を・デジタルマーケティング概論(リスティング広告/パナー広告/SNS広告/				
訓練内容	実技	・仮想クライアントへ向けた分析演習(競合分析・自社分析)・デジタルの ・ソーシャルメディア広告運用企画立案演習・ソーシャルメディア広告 ・実践スキル演習(Illustrator)・デザインスキルを活用したフライヤー実 ・仮想クライアントバナーのデザイン制作演習・UIデザインツール「Figma」・ノーコードツール「STUDIO」実践演習・ポートフォリオサイトの制作演習	ミュレーション作成演習 浅演習 ・実践スキル源 実践演習 ・ポートフォ	マ・ソーシャルメディア運用の演習 大変(Photoshop) ・リオサイトのデザイン構築演習		
	その他	・職業人講話				

訓練修了生の声

*

同じ訓練生や先生と共に頑張

れたことが支えになりました。

資格を取得し、自信もつき、

就職の可能性も増えました。

時間をかけて学ぶことは無駄

にならないと感じました。

(20代・女性)

小さい子供がおり、通学での

訓練を諦めていましたが、在

宅で学べる訓練があると知り、

応募しました。指導も丁寧で

とても分かりやすく、楽しく

学習することができました。

(30代・女性)



長い空白期間があり、就職は

難しいと思っていましたが、

訓練を受講したことで、

資格を取得でき、就職支援の

サポートのおかげで就職する

ことができました。

(30代・男性)



介護の基本をしっかり学べた

ところが良かったです。現場

ですぐに役立つ知識を身につ

けることができ、自信を持っ

て仕事に就けると思います。

(40代·女性)

訓練終了後に就職した方々から、 たくさんの声が届いています!



デジタル化で使いやすさUP!

ジョブ・カードがつくれる、わかる

マイジョブ・カード

オンラインで、いつでもアクセス!

作成・保存・更新が、ジョブ・カードの



ジョブ・カードとは?

求職活動だけでなくキャリア形成に使える便利なツールです。

ジョブ・カードは、厚生労働省が様式を定め、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして広く普及を進めています。 キャリアコンサルティングなどの相談支援の場面でも用いられ、学生、在職者、求職者など幅広い方の求職活動やキャリア形成にジョブ・カードが役立ちます。

求職者支援訓練では、訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング を実施しています。 ジョブ・カードで、今の自分を知る。 自分の強みや価値観、そして 将来の『キャリアプラン』が 見えてきます。

WEBサイト「マイジョブ・カード」でキャリアプランニングを始めよう!

▶ 今すぐアクセス! -

マイジョブ・カード

検索





https://www.job-card.mhlw.go.jp/

●県内ハローワーク訓練相談窓口一覧

施設名称	TEL	所 在 地	管轄
ハローワーク千葉	043-242-1181 (部門コード)42#	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	千葉市のうち中央区(千葉南所の 管轄を除く)、美浜区、花見川区、 稲毛区、若葉区、四街道市、 八街市、山武市、 山武郡のうち横芝光町
ハローワーク千葉南	043-300-8609 (部門コ―ド)42#	〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3階·4階	千葉市のうち中央区(赤井町、 今井、今井町、鵜の森町、大森町、 生実町、川崎町、川戸町、塩田町、 白旗、蘇我、蘇我町、大巌寺町、 新浜町、仁戸名町、花輪町、 浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、 南生実町、南町、宮崎、宮崎町、 村田町、若草)、緑区、市原市、 東金市、大網白里市、九十九里町
ハローワーク市川	047-370-8609 (部門コード)42#	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	0479-22-7406	〒288-0041 銚子市中央町8-16 1階	銚子市、匝瑳市、旭市
ハローワーク館山	0470-22-2236	〒294-0047 館山市八幡815-2	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	0438-25-8609 (部門コード)41#	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5階	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	0478-55-1132	〒287-0002 香取市北1-3-2	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	0475-25-8609	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階	茂原市、長生郡
ハローワーク茂原 いすみ出張所	0470-62-3551	〒298-0004 いすみ市大原8000-1	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
ハローワーク松戸	047-367-8609 (部門コード)43#	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク松戸 野田出張所	04-7124-4181	〒278-0027 野田市みずき2-6-1	野田市
ハローワーク船橋	(第二庁舎) 047-420-8609 (部門コード)42#	(第二庁舎) 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階	船橋市、習志野市、八千代市、 鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田	(駅前庁舎) 0476-89-1700 (部門コード)41#	(駅前庁舎) 〒286-0033 成田市花崎町828-11 スカイタウン成田3階	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町

◆訓練受講中の支援について

雇用保険

雇用保険を受給できる方がハローワークの受講指示により求職者支援訓練を受講する場合、訓練終了まで雇用保険の基本手当が延長されるほか、受講手当や交通費が支給されます。受講指示を受けるためには、訓練を受講することが適職に就くために必要であることなど、いくつかの条件があります。受講指示の対象になるかどうかは、ハローワーク訓練窓口でご確認ください。

職業訓練受講給付金

雇用保険を受給出来ない方は、下記の支給要件を満たす場合、訓練期間中、職業訓練受講給付金を受給することができます。支給を希望する方は、ハローワーク訓練窓口へご相談ください。

◆ 支給額

- ●職業訓練受講手当:月額10万円
 - ※ 職業訓練受講給付金(訓練受講手当、通所手当、寄宿手当)は、支給単位期間(原則1か月)ごとに支給します。 「支給単位期間」とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。 支給単位期間が一つ終わるごとに、ハローワークが指定した日にハローワークに来所し、支給申請と職業相談を行います。 ※ 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。
- ●通所手当:訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額(上限あり)
 - ※ 最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。
 - ※ 交通機関を利用する方は、自宅から訓練施設までの最短距離が2Km以上の場合に支給されます。
 - ※ 支給申請の際、通所経路確認のため、定期券等の提示を求めることがあります。

●寄宿手当:月額10.700円/月(訓練受講のため同居の配偶者等と別居し寄宿する場合)

職業訓練受講手当を受給できる方で、以下の①~③のいずれかに該当するため、公的職業訓練の訓練施設に付属する宿泊施設やその他の施設(アパート、貸間、下宿など)に寄宿する必要があるとハローワークが認めた方に支給されます。

- ①通常の交通機関を利用して通所するための往復所要時間がおおむね4時間以上であるとき
- ②交通機関の始(終)発等の便が悪く、通所に著しい障害を与えるとき
- ③訓練を受講する訓練施設の特殊性によって寄宿を余儀なくされるとき

◆ 支給要件

1全ての訓練実施日に出席すること(※1)

(病気などやむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも、支給単位期間で8割以上の出席が必要です。 (※2) ただし、育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については、欠席の理由が証明できない 場合であっても、訓練実施日の2割までは欠席を認めます。 (日割り減額))

- 2 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- 3本人の収入が、支給申請対象の支給単位期間中において8万円以下であること(※3)
- 4世帯全体の収入が、支給単位期間中30万円以下であること(※3 ※4)
- 5 世帯全体の金融資産が300万円以下であること (※4)
- 6 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していないこと
- 7 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受講する人がいないこと (**4)
- 8 既にこの給付金を受給したことがある方は、前回の受給から6年以上経過していること(※5)
- 9 訓練期間中~訓練終了後、指定来所日にハローワークに来所し職業相談を受けること
- 10 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがないこと

なお、上記3または4を満たさない場合であっても、収入が一定額以下(本人収入月12万円以下、 世帯収入月34万円以下)で上記3および4以外を満たす場合は、通所手当のみ支給可能です。 (**3 **4)

- ※1「出席」とは、訓練実施日にすべてのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に 遅刻・欠課・早退した場合で、1日の総時限(コマ)数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、「2分の1日出席」と して取扱います(時限ごとの出席は、その時限のすべての時間に出席していることが必要です)。 なお、e ラーニングコースにおける出席要件については、別途ハローワークに確認してください。
- ※2「8割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「2分の1日出席」した日数を控除して、 出席日数を算定(端数が生じた場合は切り捨て)し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が 8割以上であることを指します。
- ※3「収入」とは、税引前の給与(賞与含)、事業収入、役員報酬、不動産賃貸収入、各種年金、仕送り、養育費その他全般の収入を指します(一部算定対象外の収入もあります)。
- ※4「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します。
- ※5 基礎コースに続けて実践コースもしくは公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となることがあります。

○ 求職者支援資金融資について ※返済が必要です。返済免除制度はありません。

職業訓練受講給付金を受給できる方で、職業訓練受講給付金だけでは生活費が不足する方は、希望に応じて、 労働金庫(ろうきん)の貸付制度を利用することができます。

貸付の上限額は、同居又は生計を一にする別居の配偶者等がいる方は月10万円、それ以外の方は月5万円です。